

社会復帰促進等事業に係る平成25年度評価の平成27年度概算要求への反映状況(平成25年度評価がCの事業)

資料4

【C評価の事業で、増額要求を行っているもの】

(単位:千円)

27年度 PDCA 評価番 号	26年度 PDCA 評価番 号	事業名	事業概要	平成25 年度 評価	27年度概算要求における見直し内容	平成26年度 予算額(①)	平成27年度 要求額(②)	対前年度 差引額 ②－①
72-1	71-1	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進 (過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し)	労働時間等設定改善法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、労使の自主的取組を促進することにより、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進等、労働時間等の設定の改善に向けた取組を推進する。	C	「経済財政運営と改革の基本方針2014(平成26年6月24日閣議決定)」において、ワーク・ライフ・バランスを抜本的に変革することが求められるとともに、「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日閣議決定)においても、長時間労働抑制策を進めることとされていることから、引き続き、本事業を実施することとした。 その上で、労働時間等設定改善推進助成金(団体向け)については、目標(支給決定件数10件以上とする)が未達成(支給決定実績:7件)であること及び近年利用実績が低調であったことを踏まえ廃止する一方、上記閣議決定を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスの実現に資する更なる支援が必要であることから、職場意識改善助成金(個別助成)について、支給対象の拡充等を行うこととした。	900,434	1,483,025	582,591
18	17	労災特別介護施設設置費	在宅での介護を受けることが困難な高齢労災重度被災労働者に対して、その傷病・障害の特性に応じた専門的施設介護サービスを提供するための施設については、開所以来13年から21年が経過し、各施設において経年劣化が進行している状況にあることから、入居者の安全な生活環境の整備を図るため、施設の特別修繕を行う。	C	本事業は、労災特別介護施設の設備等の経年劣化に伴う修繕を行う事業であり、入居者の安全な生活環境の整備を図るため、引き続き実施することとした。 平成27年度概算要求においては、入居者の生命・生活維持に直接影響を及ぼす緊急性の高い修繕案件(具体的には、吸収冷温水機更新工事、ナースコール設備更新工事等)が存在するため、予算額が増額した。	164,627	177,969	13,342

【C評価の事業で、減額要求を行っているもの】

29	28	安全衛生分野における国際化への的確な対応のための経費	ASEAN諸国及び日本、中国、韓国の政府機関によるネットワークである「ASEAN－OSHNET+3」や国際労働機関(ILO)の開催する国際会議、セミナー等に参加して、労働安全衛生分野における的確な国際化への対応を図る。	C	平成25年度は、アウトカム指標である「日中労働安全衛生シンポジウムへの参加者数」について、目標を達成できなかったが、これは、政治的な状況を踏まえて、規模を縮小して開催したことが原因であった。日中の技術交流等を通じた、中国における安全衛生水準の向上は、経済的な繋がりが強い日本にも大きな影響を与えるものであり、引き続き実施することとした。 その上で、アウトカム指標については、中国政府の方針に影響を受ける参加者数ではなく、シンポジウム参加者の満足度を評価する手法に変更し、内容の充実化を図ることとしている。 また、参加実績を踏まえ使用機材を見直すこと等により、経費を削減し、要求額を減額することとした。	9,386	9,320	▲ 66
17	16	長期家族介護者に対する援護経費	要介護状態にある重度被災労働者が業務外の事由により死亡した場合に長期にわたり介護に当たってきた遺族に対して、遺族の生活の激変を緩和し自立した生活への援助を行う観点から生活転換援護金(一時金100万円)を支給する。	C	重度被災労働者を長期間介護していた遺族にとって、その生活の激変を緩和し、自立した生活への援助を行うことが肝要であり、本事業を引き続き実施することとした。 平成25年度は、申請のあったものについて一部、迅速・適正(一ヶ月以内)に処理を行うことができなかった。それを踏まえて、全国労働局に対して、申請からの処理期間を一ヶ月を標準処理期間として適切に処理するよう、また申請から決定までに一ヶ月以上期間を要する場合、申請者に連絡をした上で迅速・適正な処理に努めるよう通知を行い(平成26年6月)、予算要求については前年度の実績(26件)を勘案した要求を行った。	31,000	29,000	▲ 2,000

58	56	技能実習生に対する事故・疾病防止対策等の実施のための経費	技能実習生受入れ企業に対する安全衛生、健康確保に関する助言・指導等を中心とした事故・疾病防止対策等を行う。	C	母国との就労環境、言語の相違など技能実習生に特有の状況を踏まえた安全と健康の確保及び労災保険給付の支援を行う必要があるため、本事業は引き続き継続することとした。 平成25年度のアウトカム指標が達成できなかったことを踏まえ、近年事故等の多い業種を対象として技能実習生の事故・疾病防止に関するマニュアル等の作成、専門家による巡回指導・相談・助言の推進、集団指導による適正な労災保険給付の確保等を行うために必要な予算を要求している。	78,784	67,515	▲ 11,269
73	72	中小企業退職金共済事業経費	中小企業退職金共済制度において、中小零細企業における退職金制度確立に向けて新規加入を促進するため、事業主に対する掛金負担軽減措置に要する費用の補助を行うとともに、中小企業退職金共済事業に必要な経費の補助を行う。	C	適格退職年金制度からの移行受入が終了した後、平成24年度及び平成25年度における新規加入契約者数は若干減少したものの、平成26年度においては前年度を上回る加入状況にあるなど、独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業にとって、中退共制度に対する需要は高まっていることから（中小企業が中退共制度を導入している割合は平成9年と比較すると平成25年は16.3ポイント増加して53.2%となっている）、平成27年度においてもこの制度運用を引き続き実施することとした。 平成27年度は目標達成のために、高い成長が見込まれる分野、雇用者数に比し加入が進んでいない分野の業種等への働きかけや、厚生労働省と普及推進員等が連携した取組を実施することとしている。 掛金負担軽減措置に要する費用の補助については、直近3年間の執行実績等を踏まえ、新規加入掛金負担軽減措置件数を見直し（▲26,958件）、平成26年度予算に比して要求額が減額した。	1,946,720	1,892,384	▲ 54,336

社会復帰促進等事業に係る平成25年度評価の平成27年度概算要求への反映状況(平成25年度評価がBの事業)

【B評価の事業で、増額要求を行っているもの】

(単位:千円)

27年度 PDCA 評価番 号	26年度 PDCA 評価番 号	事業名	事業概要	平成25 年度 評価	27年度概算要求においての見直し内容	平成26年度 予算額(①)	平成27年度 要求額(②)	対前年度 差引額 ②－①
72-2	71-2	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進 (テレワーク普及促進等対策)	2020年には、テレワーク導入企業を2012年度比で3倍、週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数を全労働者数の10%以上にする等の政府目標に向け、適正な労働条件下でのテレワークの普及・促進に取り組む。	B	テレワークセミナーにおける集客目標数(300名以上)について、雪による交通機関の乱れにより、達成ができなかった(集客実績:286名【2月開催】)ことから、セミナーの開催時期について、比較的天候に影響を受けない年内に行うなど、参加者が集まりやすい時期に開催するとともに、集客力の向上を図るためにセミナー終了後に個別相談会を開催することにした。 また、概算要求については、改訂日本再興戦略(平成26年6月24日閣議決定)において、「テレワークの推進に向け、新たなモデルの構築、導入ノウハウの提供等に取り組む」と盛り込まれていることから、必要な増額要求を行った。 具体的には、仕事と子育て等の両立が可能となる適正な労働条件下でのテレワークの普及・促進のため、適切な人事評価等が可能となる新たなテレワークモデルを確立するための実証事業の拡充するとともに、テレワークに取り組む業界団体への支援、テレワークに係る気運の醸成のためのシンポジウムの開催等を新たに実施することとしている。	602,177	787,696	185,519

5	5	障害者職業能力開発校施設整備費	業務上負傷し、身体障害となった者の早期社会復帰を図るため、これらの者に対して職業に必要な技能・知識を習得させ、又は向上させるために、障害者職業能力開発校の訓練科及び施設の整備を行う。	B	求職障害者のうち件数が大きく伸びている精神障害者や発達障害者に対応した訓練コースの設定が少ないことなどが入校者数の減少へとつながり、アウトプット指標未達成の原因と考えている。 このため、25年度から、精神障害者や発達障害者に対応するため、訓練指導員に対して指導技法等を提供する事業に取り組んでおり、引き続き支援難度の高い障害者の受入体制を整備していく。 予算については、訓練機器の更新について、より緊急性の高い機器に絞って要求することにより、要求額の削減を図った。 ただし、施設整備については、大規模耐震改修工事や消防設備の不備によって消防署から指摘を受けている施設の建て替えなどスケジュールの後ろ倒しが困難なものがあり、一部要求額が増となっている。	550420	586077	35657
---	---	-----------------	---	---	---	--------	--------	-------

【B評価の事業で、減額要求を行っているもの】

62	60	第三次産業労働災害防止対策支援事業	第12次労働災害防止計画に基づき、第三次産業労働災害防止対策支援事業(小売業及び社会福祉施設に対する職場内の危険箇所の「見える化」の推進、事業者に対するコンサルティングの実施等の災害防止対策に係る支援)及び保健衛生業を中心とした腰痛予防対策の推進(改正腰痛予防対策指針等の周知啓発、介護・看護・保育従事労働者の腰痛予防教育)を行う。	B	平成25年度において、個別のコンサルティング件数が目標に到達しなかったため、平成26年度は、候補事業場選定時に、できるだけ内諾を取り付けることとするなど、手法の見直しを行っている。 また、平成27年度はパンフレット・テキスト等の作成経費を削減したことにより、要求額を減額した。	69,963	67,251	▲ 2,712
30-2	29-2	職業病予防対策の推進 (原発事故からの復旧・復興従事者の適正な放射線管理実施の指導)	避難区域等において、一定の線量下で除染や復旧作業を実施する中小零細事業者の連合体等に対して線量管理指導員を派遣し、適切な放射線管理の実施を指導するとともに、教育用の資材を貸与し、連合体等における放射線管理の適切な実施の指導等を行う。	B	平成25年度において、アウトプット指標である「線量管理の指導回数」が目標に達しなかったことを踏まえ、実施要望の少ない団体への指導を廃止するなど、手法の見直しを行うとともに、要求額を減額した。 加えて、平成26年度までに教育用資材(測定器等)の調達を終了すること及び、除染等事業従事者に係る被ばく線量記録の一元化支援に係る経費が平成26年度限りであることから、要求額を減額した。	148,900	56,673	▲ 92,227

社会復帰促進等事業に係る平成25年度評価の平成27年度概算要求への反映状況(平成25年度評価がAの事業)

(単位:千円)

27年度 PDCA 評価番 号	26年度 PDCA 評価番 号	事業名	事業概要	平成25 年度 評価	27年度概算要求における見直し内容	平成26年度 予算額(①)	平成27年度 要求額(②)	対前年度 差引額 ②－①
61	59	産業医学振興経費	過重労働による過労死・過労自殺が深刻化しており、法律に基づき事業場において労働者の健康確保を担う「企業のホームドクター」である産業医の活動が強く求められている。そのため、メンタルヘルス等高度な専門性を持った産業医の育成が急務であり、産業医の養成、産業医学の水準向上に専門に取り組んでいる産業医科大学への助成及び産業医の資質向上研修に対して助成する。	A	定員の削減・管理諸費の見直しを行っているが、産業医科大学の医学部学生及び産業保健学部学生に貸与する修学資金の補助額が増えたことにより、要求額を増額した。	5,010,447	5,367,663	357,216
63	61	安全衛生施設整備費	化学物質による職業がん対策を進めるためには、化学物質について動物の長期吸入有害性調査を行うことが必要であり、これを我が国で唯一行っている日本バイオアッセイ研究センター等の施設整備を行う。	A	安全衛生総合会館の改修工事を行うための経費について、要求額を増額している(国庫債務負担行為2年度目)。	454,191	788,807	334,616
32	32	職場における受動喫煙対策事業	職場における受動喫煙防止対策の推進を図るため、事業場に対してデジタル粉じん計等の測定機器の貸出しや喫煙室の設置等に関する問い合わせに対応するための電話相談及び実地指導を実施するとともに、喫煙室を設置する事業場に対して設置費用の一部の助成を行う。	A	喫煙室等の設置費用の助成について、改正労働安全衛生法の附帯決議で「必要な予算措置を講じ、中小企業に対する支援に努めること」とされたことを受け、屋外喫煙所の設置等に対する助成を新規要求したことから、要求額を増額した。	857,193	1,137,050	279,857
2	2	義肢等補装具支給経費	義肢等補装具業者との契約により義肢等補装具を注文、製作等した場合において、その費用を本人又は委任された義肢等補装具業者に対し支給するもの。また、義肢等補装具の採型等に要する旅費を支給する。	A	執行実績を踏まえ、給付見込額を見直したことにより要求額が増加した。	2,557,516	2,657,635	100,119
3	3	特殊疾病アフターケア実施費	症状固定後においても後遺症状に動揺をきたしたり、後遺障害に不随する疾病を発症させるおそれのあるせき髄損傷、精神障害等の20傷病を対象として、医療機関において診察、保健指導、薬剤の支給、及び検査等の必要な措置を行うもの。また、アフターケアのための通院に要する費用を支給する。	A	執行実績を踏まえ、給付見込額を見直したことにより要求額が増加した。	3,585,207	3,681,655	96,448

51	50	特定分野の労働者の労働災害防止活動促進費	外国人労働者労働条件相談員、派遣労働者専門指導員を配置し、特定分野の労働者及び当該労働者を使用する事業場からの相談への対応や指導を行う。 特定分野の労働者の労働災害防止のためのパンフレット作成、外国人労働者向けにモデル就業規則を数か国語に翻訳しホームページへの掲載等を行う。	A	日本再興戦略(改訂)において、「技能実習制度の抜本的な見直し」を行うこととされたほか、外国人労働者の受入が建設分野等多分野において実施されることとされるなど、今後更なる外国人労働者の増加が見込まれる。このような状況を踏まえ、外国人労働者からの相談に的確に対応するため、新たに外国人労働者向け相談ダイヤルを整備する等の経費について、増額要求を行った。	112,300	187,491	75,191
49	48 (26-1 から一 部組 換)	機械等の災害防止対策費	本省、労働局及び労働基準監督署による①機械設置届等に係る審査及び実地調査、②検査業者、登録教習機関等に対する監査指導を行う。	A	改正労働安全衛生法を踏まえて、今後増加が見込まれる外国に拠点を置く検査機関への監査や検査済機械の適合性調査費用を盛り込むことに伴い、要求額を増額した。 なお、既存の経費については、執行実績を踏まえ事業諸費を見直したことにより一部削減した。	21,948	62,986	41,038
13	12	労災就学援護経費	労災年金受給者及びその子弟で学校教育法第1条に規定する学校等に在学する場合であって学費の支弁が困難と認められる者に対して労災就学援護費の支給を行う。	A	執行実績を踏まえ、給付見込額を見直すとともに、平成27年度から小学校在学者への支給額の増額を予定しているため、増額要求を行っている。	2,909,607	2,945,972	36,365
28-2	27-2	安全衛生啓発指導等経費 (技能講習修了証明書発行 等一元管理事業)	「労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令」第24条但し書きに規定する指定機関として、同省令第24条及び25条並びに登録教習機関の自主的な情報提供に基づき登録教習機関から技能講習修了者の帳簿を引き受け、これを管理し、労働安全衛生法規則第82条第3項及び第4項の規定に基づき、申請者に対し、技能講習を修了したことを証する書面の交付等を行う。	A	技能講習修了者データの帳簿移管が26年度より多く見込まれることと、被災地等における建設工事への就業に必要な修了証の交付が切迫していることから、これに対応できる人員を確保するため、要求額を増額した。	98,632	119,841	21,209
6	6	CO中毒患者に係る特別対策事業経費	「炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法第11条」に基づき、CO中毒患者の特性を十分に考慮した診療体制等の整備を行う。	A	必要な予算額を精査し、医療・看護体制の見直しにより諸謝金は増とする一方で業務費は減とした。	429,532	448,887	19,355
35	35	化学物質の有害性調査等事業	化学物質による長期低濃度ばく露による重篤な遅発性健康障害の防止を図るため、がん原性のある化学物質について計画的に、実験動物を用いるがん原性試験を実施する。	A	新しい試験手法の導入等のため、要求額を増額した。	839,094	856,374	17,280
45	44	働きやすい職場環境形成事業	労使が具体的な取組を行うにあたってのノウハウを提供する等、職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた周知・広報及び労使への支援策の充実を図る。	A	職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた周知・広報の実施や、労使のパワーハラスメント対策の更なる推進を図るべく、必要な予算の増額要求を行った。	138,010	149,378	11,368

39	39	長時間労働・過重労働の解消・抑制等経費	時間外労働・休日労働に関する協定について、限度時間を超えた時間で協定を締結している事業場に対して、時間外及び休日労働協定点検指導員による窓口指導等を行う。 過重労働解消に向けた周知啓発のためのセミナーの開催、取組事例集の作成・配布、情報収集、相談対応等を行う。	A	成果目標を達成しているところであり、引き続き施策を実施することとした。 なお、週60時間以上の労働者の割合、脳・心臓疾患・精神障害に係る労災認定件数が高水準で推移する中、過重労働による健康障害防止のため、平成27年度要求では、過重労働解消に向けた周知啓発のためのセミナーの拡充(開催回数の増等)に係る経費について、増額要求を行った。	246,083	257,230	11,147
28-1	27-1 (26-1 から一部組 換)	安全衛生啓発指導等経費	労働災害防止活動の基本である、事業者及び労働者の安全衛生意識の徹底を図るとともに災害防止活動を効果的に促進させるため、無災害運動の奨励や安全衛生教育の実施を行う。	A	耐用年数を迎えた作業服の交換のために、要求額を増額した。	125,073	132,788	7,715
54	53	自動車運転者の労働時間等の改善のための環境整備等	自動車運転者の長時間労働の抑制を図るため、自動車運転者時間管理等指導員が事業場を訪問して指導・助言等を行うとともに、業界団体未加入の事業者に対して、労働基準関係法令や改善基準告示等の重点的な周知及び相談を実施する。 発注者(荷主)を含めた(元請)貨物自動車運送業者及び下請運送業者について協議会を設置し、自動車運行管理アドバイザーによる個別指導等を行う。 新規許可事業者を対象として国土交通省が行う講習会において、労働基準法等の労務管理の基礎を教示し、指導を行う。 地方運輸支局等との間で都道府県単位の連絡会議を設置し、自動車運転者の労働条件改善等に係る情報・意見交換を行う。	A	自動車運転者については、依然として長時間労働の実態にあり、脳・心臓疾患による労災認定件数も職種別で最も多くなっている。 このため、荷主を含めた協議会の設置等を内容としたトラック運転者の労働条件改善事業を実施してきたところであるが、平成27年度要求では、引き続き施策を実施するとともに、平成26年度に作成した当該事業における取組事例集を活用し、新たにトラック貨物運送業者等を対象としたセミナーを実施するための経費について、増額要求を行った。	116,284	121,471	5,187
12	11	労災就労保育援護経費	労災年金受給者に対し当該家族等の就労のため、未就学児を幼稚園、保育所等に預ける必要がある場合にその保育に要する費用の一部の支給を行う。	A	執行実績を踏まえ、給付見込額を見直したことにより増額要求を行っている。	71,518	75,334	3,816
68	67	雇用均等行政情報化推進経費	企業における男女労働者の取扱い、育児・介護休業の状況等に係る事業場の基本情報についてデータベース管理を行うことにより、雇用均等行政の効率化及び相談・指導業務の高度化を図る。	A	平成26年7月1日施行の改正男女雇用機会均等法、及び平成27年4月1日施行の改正パートタイム労働法により、追加等がなされた指導項目に関する助言・指導等の記録、業務統計報告の集計を正確に行うために、既存のデータベースのプログラムを修正する必要が生じたことから、要求額が増加した。	57,898	61,520	3,622

44	43	新規起業事業場就業環境整備事業	新規起業事業場等に対する適正な職場環境形成のための支援等を行う。	A	成果目標を達成しているところであり、引き続き実施することとした。 なお、本事業は、「公共サービス改革基本方針」(平成25年6月14日閣議決定)別表において、民間競争入札の対象として選定され、平成27年度から平成28年度までの事業実施期間(2年間)で入札に付すこととされたことから、事業実施期間に応じた予算要求(2か年国庫債務負担行為)を行った。	78,814	80,959	2,145
36	36	石綿障害防止総合相談員等設置経費	労働者の石綿による健康障害を防止するため、石綿障害防止総合相談員及び石綿届出等点検指導員を設置し、労働者の石綿による健康障害を防止するための相談、石綿含有建築物の解体等についての届出の審査や事業者への指導を行う。	A	石綿届出等点検指導員の稼働実績及び今後の見込みを反映し、平均稼働日数を増加させ、要求額を増額している。	244,962	247,012	2,050
1	1	外科後処置費	外科後処置により障害補償給付の原因である障害によって喪失した労働能力を回復し、又は醜状を軽減し得る見込みのある者等に対し、実施医療機関において手術その他の医療等の給付を行うもの。また、外科後処置のため通院に要する費用を支給する。	A	執行実績を踏まえ、給付見込額を見直したことにより要求額が増加した。	66,122	67,852	1,730
14	13	労災保険相談員等設置費	労災保険給付等に係る相談・指導等を行う労災保険相談員等の設置を行う。	A	労働保険相談員等の厚生年金の保険料率増に伴う社会保険料等の増額等を踏まえて増額要求を行った。	564,680	565,979	1,299
11	10	炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法に基づく介護料支給費	炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関し、一酸化炭素中毒症にかかった労働者に対して特別な援護措置を行う。	A	執行実績を踏まえ、給付見込額を見直したことにより増額要求を行っている。	8,929	9,868	939
16	15	休業補償特別援護経費	労働基準法第76条に基づき使用者が行う休業3日目までの休業補償について、遅発性疾患に罹患し、やむをえない事由で受けることができない被災者に対し、休業補償3日分相当額を支給する。	A	執行実績を踏まえ、給付見込額を見直したことにより要求額が増加した。	1,521	1,872	351

64	62	雇用均等指導員(均等担当)の設置	セクシュアルハラスメントに関する事項は、雇用均等室の相談や是正指導の中で最も多くを占めており、特に通院もしくはそれに相当する精神状態と思われる労働者からのセクシュアルハラスメントに関する相談が増加していることから、雇用均等指導員(均等担当)を配置し、精神障害の発症及び再発を防止する。	A	指導員に係る人件費(厚生年金保険料)の増加により要求額が増加した。	20,748	20,781	33
66	64	短時間労働者健康管理啓発指導経費	パートタイム労働者に対する健康診断等についてパートタイム労働者を雇用する事業主に対して啓発指導を行うとともに、パートタイム労働者等の健康管理に関する企業の取組マニュアル及び好事例集を作成することにより、パートタイム労働者等の健康管理を推進する。	A	平成26年度実施した実態調査の結果及び検討委員会による課題の整理・検討を踏まえ、パートタイム労働者等の健康管理に関する企業の取組マニュアル及び好事例集を作成する経費の要求を行うこととした。	34,157	34,183	26
53	52	「労災かくし」の排除のための対策の推進	「労災かくし」が多発する状況が続くと、被災労働者に対し適正な保護が行われなくなることから、これを排除するための周知等を行う。	A	執行実績を踏まえ、事業諸費を見直したことにより予算が増加した。	46,300	46,314	14
67	66	就労条件総合調査費	主要産業における企業の労働時間制度、定年制等、賃金制度等について総合的に調査し、我が国の民間企業における就労条件の現状を明らかにする。	A	消費税増税に伴い郵便料金の単価を確定額に置き換えたことによって増額となった。	28,608	28,612	4
37	37	労働衛生指導医設置経費	頻発する労働者の職業病を未然に防止し、医学的専門知識をもとにする職業病の原因把握、健康管理等に関する専門的事項について要請に応じ、また必要に応じ事業場に対し指導を行わせるため労働衛生指導医を設置する。	A	成果目標を達成しているところであり、引き続き実施する。	3,726	3,726	0
48	47	林業従事労働者等における安全衛生対策の推進事業	林業における振動障害防止対策の充実を図るため、チェーンソー取扱作業指導員を設置し、林業の作業現場等を巡回し、直接、作業仕組改善事例、振動障害防止に係るガイドブック等を用いチェーンソー取扱作業指針の周知徹底、振動障害の防止に係る知識の普及、林業振動障害防止対策会議の構成員としての職務等を行う。 (なお、諸外国の先進的な対策を検討し、検討結果に基づく我が国への林業労働災害防止対策に応用可能な対策を実地に検証する委託事業については、平成25年限りで廃止。)	A	成果目標を引き続き達成できるよう、継続して実施する。	6,754	6,754	0
52	51	自主点検方式による特別監督指導の機能強化	自主点検表等の作成等を行う。	A	成果目標を達成しているところであり、引き続き同規模の予算で実施することとした。	5,185	5,185	0

60	58	労働災害防止対策費補助金経費	労働環境の急激な変化により多発し、重大化傾向もある労働災害を防止するためには、事業主による自主的な労働災害防止活動が不可欠である。法律に基づき設立された各種労働災害防止協会が実施する事業主等の労働災害防止活動の促進等の事業について補助を行う。	A	成果目標を達成しているところであり、引き続き、成果目標を達成するため、同規模の予算で実施する。	1,367,272	1,367,266	▲ 6
57	55	女性労働者健康管理等対策費	女性労働者の職場進出が進み、妊娠中または出産後も働き続ける女性が増加していることから、女性労働者の特性に見合った健康管理対策、特に母性健康管理を推進する。また、子育て・介護のためのテレワーク活用の好事例の周知・啓発を行う。	A	母性健康管理に関する事業については、事業内容や効率的な実施方法について検討を行い、必要な見直しを図る。 テレワークに関する事業については、「世界最先端IT国家創造宣言について（平成25年6月14日閣議決定）」等により、社会全体へと波及させる取組を進めることとされていることから、必要な要求を行っている。	54,700	54,681	▲ 19
23	22	石綿確定診断等事業	石綿関連疾患に対する豊富な症例経験と知識を有する機関等において、労働基準監督署等からの確定診断依頼に基づき、複数の専門家による確定診断を行い、当該労働基準監督署等に対して意見書の提出等を行う。	A	執行実績を踏まえ、一部経費を削減した。	15,710	15,656	▲ 54
72-3	71-3	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進 (医療従事者の確保・定着に向けた勤務環境改善のための取組)	厳しい勤務環境に置かれている医療従事者全体の勤務環境の改善に向けた取組を推進する。	A	執行実績等を踏まえ、一部経費を削減した。	295,842	295,746	▲ 96
56	54	家内労働安全衛生管理費	家内労働をとりまく諸問題について、その実態の把握等を行い、職業病の予防及び早期発見を図るため、家内労働安全衛生指導員による安全衛生指導により、災害防止のための適切な指導を行い、家内労働者の安全衛生管理体制の確立を図る。また、危険有害業務に従事する家内労働者・委託者向けの安全衛生についての意識の向上等に関するガイドブックの作成・配布を行う。	A	危険有害業務に従事する家内労働者について、平成25年度及び26年度に実態調査を実施しているが、その調査結果等を踏まえ、同業務に従事する家内労働者・委託者の安全衛生についての意識の向上などのため、家内労働者・委託者向けガイドブックの作成・配布に向けて取り組む経費の要求を行うこととした。	30,437	30,227	▲ 210
22	21	石綿関連疾患診断技術研修事業	医療従事者に対し、石綿関連疾患に係る診断技術の向上・労災補償制度の周知を図るため、研修プログラムを作成し、研修を実施する。	A	執行実績を踏まえ、一部経費を削減した。	21,450	20,980	▲ 470
24	23	労働安全衛生等事務費	労働安全衛生行政を執行するにあたって必要となる事務補助等に要する経費である。	A	安全衛生総合会館等の管理業務経費等を見直し、要求額を減額した。	209,457	208,911	▲ 546

65	63	女性就業支援全国展開事業	全国の女性関連施設等における女性就業支援事業が効果的、効率的に実施され、女性の就業促進と健康保持増進のための支援施策の全国的な充実が図られるよう、相談対応や講師派遣等、女性関連施設等を支援する事業を実施する。	A	執行実績を踏まえ、事業費を見直したことにより予算を削減した。	76,836	76,169	▲ 667
77	76	個別労働紛争対策費	個別労働関係紛争の解決・促進を図るため、以下の事業を実施する。 ①総合労働相談窓口の運営 ②個別労働関係紛争の自主的解決の援助 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助 ④統括情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化の推進 ⑤いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実	A	執行実績を踏まえ総合労働相談員謝金等の削減を行った。	744,154	743,173	▲ 981
21	20	労災援護金等経費	労災保険制度に打切補償制度が存在した時期に打切補償費の支給を受けたために、労働者災害補償保険法の規定による保険給付を受けることができない被災労働者の援護を図るため、療養に要した費用、入院・通院費用、介護費用を支給する。	A	執行実績を踏まえ、給付見込額を見直したことにより要求額を削減した。	12,792	11,749	▲ 1,043
50	49	特別安全衛生指導等経費	火災、爆発等の重大災害や科学的・技術的に解明が困難な災害等の原因を総合的に調査し同種災害を繰り返さないための防止対策の検討に活用するための調査を行う。	A	監督指導に必要な経費を一部見直したことにより、要求額を減額した。	54,625	53,270	▲ 1,355
43	42	治療と職業生活の両立等の支援対策事業	長期にわたる治療等が必要な作業関連疾患等の疾病を抱えた労働者の就労継続に関する手引きを活用した事業場の取組についての事例集を作成し、関係者に周知する。	A	平成27年度は、就労継続支援のあり方を検討し、指針を作成して関係者に周知することとしており、必要経費を積算した結果、要求額を減額した。	11,540	9,976	▲ 1,564
31	30	じん肺等対策事業	不可逆性の疾病であるじん肺に対する適切な診断、治療技術の向上等を図るとともに、石綿業務等有害な業務に従事し離職した労働者等に対して健康管理手帳を交付し、特殊健康診断を実施する。 また、石綿含有建築物の解体作業に従事する労働者の石綿による健康被害を生じさせないよう、石綿障害予防規則等に基づき、当該作業にかかる適切な石綿ばく露防止対策の履行を図る。	A	実績を踏まえて健康診断及び健診旅費の支給見込み件数を見直したことにより、要求額を減額した。 また、石綿対策の講習会について、開催回数を削減することに伴い、要求額を減額した。	1,578,768	1,576,965	▲ 1,803

75	74	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構において、労働に関する事務に従事する者に対する研修等を行うために必要な経費である。	A	交付金算定ルールに基づく効率化を行いつつ、引き続き実施することとした。	111,224	109,082	▲ 2,142
46	45	建設業等における労働災害防止対策費	建設業においては、墜落・転落災害が死亡災害の約4割を占める状況が続いており、手すり先行工法等の「より安全な措置」の普及率が依然約31%に留まっていることから、引き続き安全な足場の一層の普及を図る。 また、建設業における墜落・転落災害の約8割は、屋根等足場以外の様々な高所作業により発生していることから、足場の設置が困難な場所において、適切な「安全带取付設備」の設置の促進、墜落時の衝撃が少ない「ハーネス型安全带」の普及等を図る。 東日本大震災により大きな被害が生じた建設物をはじめとする施設等に係る復旧・復興工事については、公共工事に加えて民間発注の比較的小規模な工事が短期間のうちに大量に行われることが予想され、多数の中小事業者が参入することが想定されることから、労働災害の発生が危惧されるところである。このため、中小事業者を重点対象として、岩手県、宮城県、福島県に安全衛生対策の拠点を設置し、安全専門家による巡回指導等の復旧・復興工事における安全衛生確保を支援するための事業を実施する。 さらに、建設業における人材不足に対応した労働災害防止対策として、作業方法の決定や部下の教育・指導を行うなど、建設現場の安全衛生管理に果たす役割の大きい職長等の指導力向上を図るための研修会を全国で実施する。	A	研修事業に必要なテキストを作成したこと、また、一部の事業を見直すことにより、経費の削減を図り、要求額を減額した。	317,634	312,176	▲ 5,458
47	46	荷役作業における労働災害防止対策経費	平成25年3月に策定した、荷役作業の安全対策ガイドラインの周知のための研修会を開催し、また、本ガイドラインを踏まえて、専門家を派遣して個別の事業場に対して安全診断・改善診断を実施するとともに、荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会を開催する。	A	荷役作業の安全対策ガイドラインの周知のための研修会を終了したことにより、要求額を減額した。	39,429	31,598	▲ 7,831

76	75	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	独立行政法人労働政策研究・研修機構が施行する施設整備のための経費である。	A	中期計画に基づき、必要最小限の施設整備に限定して実施することとした。	66,985	54,863	▲ 12,122
33	33	有害物質安全対策費	新規化学物質の審査及び有害性調査機関の査察等を実施し、新規化学物質による労働者の健康障害の防止を図る。	A	競争入札による調達実績等を反映し、一部消耗品について単価を引き下げ、要求額を減額した。	103,175	90,050	▲ 13,125
59	57	労働安全衛生融資資金利子補給費等経費	資金的な問題で労働災害の防止措置を十分に果たせない中小企業に職場改善機器等の導入資金として、長期かつ低利で融資を行っていた事業(平成13年度以降、新規の融資は廃止)であり、現在は、残存する債権の管理・回収業務、借入の償還業務を行う。	A	これまで設定していた金利と比べて、民間金融機関からの借入金利が低かったことから、金利の設定を見直すことにより、借入金に係る利息支払額が減少する見込みのため、要求額を減額した。	210,065	191,550	▲ 18,515
34	34	職場における化学物質管理の総合対策・化学物質管理の支援体制の整備	職場で利用されている化学物質について、発がん性に重点を置いたリスク評価を実施するとともに、事業場における自律的な化学物質管理の推進のため、化学物質管理に関する相談窓口の設置や訪問指導の実施、GHS分類やモデル表示・モデルSDSの作成等により、職場での化学物質管理の支援体制の整備を図る。 また、ナノマテリアルに係る長期吸入ばく露によるがん原性試験及び遺伝毒性試験等を実施し、ナノマテリアルの有害性等に係る情報収集を行う。	A	競争入札による調達実績等を反映し、一部委託事業について要求額を減額した。	649,034	622,041	▲ 26,993
19	18	労災特別介護援護経費	在宅での介護を受けることが困難な高齢労災重度被災労働者に対して、その傷病・障害の特性に応じた専門的施設介護サービスの提供と施設の運営を行う。	A	平成26年度国庫債務負担行為の歳出化額(契約額)を要求(3年計画の2年次目)。	1,930,795	1,901,810	▲ 28,985
4	4	社会復帰特別対策援護経費	振動障害者等支給対象者に対し、就職準備金その他移転等に要する費用や、職場転換等を行った当該労働者の賃金助成、訓練、講習の費用等を支給する。	A	執行実績を踏まえ、給付見込額を見直したことから要求額を削減した。	476,761	436,801	▲ 39,960

30-1	29-1	職業病予防対策の推進 (東電福島第一原発緊急作業従事者の被ばく管理対策等)	技術革新の進展に伴う新材料等の採用による新しい職業病の発生等に対処するための総合的な委員会を開催し、適正な職業病予防対策の推進を図る。 東電福島第一原発緊急作業従事者の被ばく管理徹底のため、第一原発の作業届について、被ばく防護措置が適切であるか確認するとともに、立ち入り調査等適切な指導等を実施する。 緊急作業従事者の作業内容、被ばく線量等に関するデータベースの運用を行うとともに、緊急作業に従事した者の健康相談及び保健指導を実施する。また、一定の被ばく線量を超えた離職者等に対する健康診断等を実施する。	A	長期的健康管理システムのデータ入力件数やシステム改修項目の見直し等により、要求額を削減した。	423,256	380,299	▲ 42,957
20	19	労災診療被災労働者援護事業補助事業費	労災指定医療機関において被災労働者への診療(国による被災労働者に対する現物給付)に要した費用が国から労災指定医療機関に支払われるまでの間の当該費用に相当する額について、(公財)労災保険情報センターが行っている当該医療機関への無利子貸付事業に対して補助を行う。	A	執行実績を踏まえ、事業費等を見直したことにより要求額を削減した。	2,891,581	2,845,821	▲ 45,760
15	14	労災ケアサポート事業経費	労災重度被災労働者等が必要とする介護、看護、健康管理、精神的ケア等に関し、労災疾病に関する専門的な知識を有する看護師等による訪問支援を行うなど、労災重度被災労働者の生命と生活維持に必要な不可欠な援護等を実施する。	A	平成26年度国庫債務負担行為の歳出化額(契約額)を要求(3年計画の2年次目)。	522,391	462,412	▲ 59,979
42	41	メンタルヘルス対策等事業	職場でのメンタルヘルス対策を中心的に行っている産業医等の資質の向上を図ること等により、職場でのメンタルヘルス対策の一層の促進を図る。	A	一部事業(研修)について、「産業保健活動総合支援事業」(平成26年度PDCA評価番号38)に統合し、効率的な事業運営を図ることとしたため、要求額を減額した。	261,830	144,560	▲ 117,270
71	70	未払賃金立替払事務実施費	企業倒産により退職を余儀なくされた労働者に未払賃金の一部を政府が立替払する未払賃金立替払事業に必要な原資の補助及び行政経費である。	A	立替払見込額が減少したことにより、平成26年度予算額から約34億円を減額要求した。	17,089,980	13,665,588	▲ 3,424,392